

インターネットバンキングを悪用した還付金詐欺にご注意ください

最近、インターネットバンキングを悪用した還付金詐欺が発生しています。

下記の手口などをご確認いただき、詐欺被害にあうことのないようご注意ください。

詐欺の主な手口

1. 犯人は、税務署・市役所などの公的機関などを騙って「〇〇の還付金があります。送金方法については武蔵野銀行から連絡があります。」と電話をかけてきます。
2. すでにインターネットバンキングをご契約されているお客さまには、犯人が当行行員を騙り、「還付の手続きのため、インターネットバンキングのご利用カード記載の会員番号・確認番号およびログインに必要なパスワードを教えてください」といった電話があります。
※インターネットバンキング契約がないお客さまには、還付金を受け取るための口座情報として口座番号やキャッシュカードの暗証番号を聞き出し、犯人が不正にインターネットバンキングの契約を行い、後日、自宅に届いたご利用カードの契約者番号や確認番号などを電話で聞き出そうとします。
3. 犯人がインターネットバンキングで不正な取引（犯人の口座に振込）を行います。

お客さまにご注意いただきたい事項

1. インターネットバンキングの会員番号・確認番号およびログインに必要なパスワードを教えることで、税金等の還付手続が行なわれることはありません。
2. 当行の行員や公的機関（税務署・市役所など）の職員が、インターネットバンキングの「会員番号」「確認番号」「パスワード」やキャッシュカードの「暗証番号」をお尋ねすることはありません。絶対に第三者に教えないでください。
3. 万が一、インターネットバンキングの「会員番号」「確認番号」「パスワード」などを教えてしまった場合は、ただちに下記の問い合わせ先までご連絡ください。状況に応じてインターネットバンキングの利用停止の手続きを行います。

【お問い合わせ先】

- ・武蔵野銀行インターネット・ヘルプデスク
電話番号：0120-44-6340
受付時間：平日 9:00～17:00（土日祝日 12/31～1/3 を除きます）
- ・インターネットバンキング不正アクセス対応窓口
電話番号：0120-69-6340
受付時間：上記以外の時間